

DIADUR ステンレスバー

【禁忌・禁止】

- 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
- 器具の形態変更や改造などはしないこと。

【形状・構造及び原理等】

- 形状・構造
下記の通り

形状		
製品コード	310-045SL	310-055SL
タイプ	HP	HP
全長 (mm)	50	49.8
作業部長 (mm)	12	12
作業部最大径 φ (1/10mm)	045	055
シャンク径 (mm)	2.35	2.35

- 原材料
ステンレススチール

- 包装
1 本 / 包

【使用目的又は効果】

本品を歯科用電気駆動装置に装着し、プラスチック、軟質リライニング材、又は同種の材料を研削するために用いる。

【使用方法等】

【使用方法】

歯科用電気駆動装置に装着し、回転させ、断続的に被研削物に押し付けて、研削・研磨する。
※回転数 5,000~20,000rpm

【使用方法等に関連する使用上の注意】

- 指定の最大回転数を超過して使用しないこと。
- 損傷、変形（錆、表面キズ、曲がり、汚染）等のあるものは使用しないこと。
- 使用前に試運転を行い、振れがないことを確認すること。
- 歯科用電気駆動装置の取扱説明書に従い、バーを確実に奥まで装着したことを確認してから使用すること。
- ヘッド形状によっては、折れたり、曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。
- 安全の為に、保護眼鏡を使用すること。
- 作業中に異常音が発生したり、激しく振動するような場合、破損が疑われる場合は直ちに作業を停止すること。
- 本品は高速回転で使用されるため、使用中に破折する可能性があるので十分に注意すること。

【使用上の注意】

- 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。

【保管方法及び有効期間等】

- 粉塵や化学薬品を避け、清潔な場所で保管すること。
- 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び軸部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 : 株式会社歯愛メディカル
住所 : 石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者 : DFS-DIAMON GmbH
(ディーエフエス ダイアモン社)

製造国 : ドイツ